

会 議 報 告 書	
会 議 名	第2回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会
日 時	平成25年1月9日（水） 午後7時00分から9時05分まで
場 所	市役所5階502会議室
出 席 者	委 員：13名 事務局：加藤教育部長、小寺教育部副部長、横田課長、高岡参事、間宮専門員（まちなか再生課）、新庄 傍聴者： 4名
欠 席 者	委 員： 2名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり） <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 新庄 貴史

事務局：

第2回（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会を開催させていただきます。
本日の出席者は、委員15名中13名です。よろしくお願いいたします。

また、本日、事務局とコンサルタント業務の株式会社サンワコンについては前回と同様に出席をさせていただいております。

それでは会議の方を始めさせていただきたいと思います。以後の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

委員長：

次第の2「上位計画との整合性を図った基本構想策定について」というところですが、これは、前回の委員会では、草津川跡地利用計画及び中心市街地活性化基本計画などの上位計画との整合性、他の施設との関連性等についてご質問がありました。それらについてもう一度、事務局に説明をしていただき、確認してから次の議題に入るといふことにしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

《事務局 資料（P1～4）説明》

委員長：

ありがとうございました。今の説明についてご質問やご意見はございますか。

委 員：

スポーツ施設を整備するにあたって、いろんなものを整備したら競技面積が狭くなって本来やりたいことができなくなるということもあるかと思えます。本当にこのキャパシティの中で何の機能があるべきなのか、しっかり考える必要があると思えます。また、併用してもよいスポーツと専用にしたほうがよいスポーツがあるので、配慮が必要です。でき

るだけお金をかけず、いいものを長く使えるような整備をして、草津市はすごいと思われるようなものにすべきだと思います。だから、ここに何を入れるべきかをまず事務局側に示してもらって、それに対する意見を言う方が進めやすいのではないかと思います。

事務局：

草津市としては専門施設をたくさん持っているという形ではなくて、グラウンドも体育館も多目的に使える施設を考えています。後ほど提案をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：

草津市のスポーツ施設の状況を教えてください。

事務局：

野村運動公園の体育館は市内に3つある体育館の二番目の大きさのものです。一番大きい体育館は下笠の総合体育館です。図書館の横にあるふれあい体育館は日々の練習とかに使われており、これが一番小さな体育館です。あと、屋内施設として武道館があります。グラウンドは、この野村と志津のグラウンドが比較的大きなグラウンドです。小さめのグラウンドとしては、ふれあい体育館の横にふれあい運動場があります。三ツ池運動公園は、芝生のグラウンドになっております。

委員：

既存の施設に機能をプラスしていくという方針であって、新たに別の場所に整備する計画はないということでしょうか。

事務局：

はい。既存の機能を確保することを前提に、他の機能をプラスアルファしていきたいと思っています。

委員：

3ページにある草津川跡地利用基本計画の説明の中で、フットサルやグラウンドゴルフが挙げられておりますが、あくまでもこれは例示ということですね。

事務局：

はい。

委員長：

次第の4の議題についてのご意見が多いように思いますので、次第の3の議題「検討スケジュールおよび委員会での審議予定について」事務局から説明いただいて、次第の4の議論へ入りたいと思います。では、事務局より説明をお願いします。

《事務局 資料（P 5～6）説明》

委員長：

ありがとうございます。今の検討スケジュールについてご質問やご意見はございますか。

委員：

実現方策の検討の中に財源の確保のあり方というのがありますが、その補助金というのはどのようなものでしょうか。

事務局：

社会資本整備総合交付金が、現在よく使われています。それですと、最大で4割ぐらいの補助金になります。公園として整備するということですと、緑地の確保の割合や施設の割合等の制限がありますが、それをクリアすると5割の補助金がもらえるというものもあります。財源としてどれが有利なのか考えなくてははいけません。残りの6割や5割は市の予算として持ち出します。その市の負担分6割の内、7～8割は市債として借入をし、段階的に返していくことを考えています。

委員：

借金を返していかなければならないということになると、私たちの世代ではなくて、後々の世代までというのは、社会保障制度とあまり変わらないのではないですか。

事務局：

大規模な施設を建設して、5年や10年で償却されるわけではございません。30年かかるものもあります。あとの世代の方も利用されますので、今の世代の方にすべてご負担をいただくのは、公平性に欠けますので、借り入れをし、後年にわたり返済することで、受益と負担を平等にしたいと考えています。これは、他の施設についても同じような考え方です。

委員：

事業費はいくらぐらいを見込んでいますか。

事務局：

現時点では正確な数字ではありませんが、何十億という単位の話になると思います。皆様にご検討いただいている内容が補助金の獲得につながっていきます。財源についてご心配をいただいておりますことは、大変ありがたいと思っています。ただ、今の段階では、草津市に必要な施設について十分に議論したいと思いますので、事業費等の件は次の段階で事務局が判断させていただきます。ですから、ご心配なく議論を進めていただきたいと思います。

委員：

意図は分かりますが、事務局がプランを提示して、それに対してわれわれの意見がどうかというのなら分かります。プランがないのであれば、志津運動公園を野村スポーツゾーンで補完できるぐらい大きな施設が欲しいと思います。

事務局：

野村運動公園の体育館と多目的グラウンドはいろいろな種目で使えます。現在の機能を確保した上で、専門的施設を整備して全国大会を開催したり、中心市街地活性化の活性化拠点として集客できるスポーツ施設を整備したり、また、市民の憩いの場が欲しいということが挙げられるかと思います。どのような形が一番効率的によいのか、ご意見を出していただきたいと思います。

委員長：

次第の4の議論の内容になっているかと思います。次第3の「検討スケジュールおよび委員会での審議予定について」については、審議会の回数やパブリック・コメントの時期についてお認めいただいたということによろしいでしょうか。

次第の4の議論に入る前に、野村運動公園の現状についてから事務局に説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

《事務局 資料（P 7～11、参考資料）説明》

委員長：

どうもありがとうございました。今の説明を元に、基本コンセプトや確保すべき機能の検討の視点についてご意見をいただきたいと思います。

委員：

野村運動公園の概要は分かったのですが、草津市のスポーツ施設としての野村スポーツゾーンの位置づけを考える必要があると思います。

また、野村スポーツゾーンの限られたスペースの中で、どれもこれも入れるのは無理だと思われるため、ある程度絞らなければならないでしょう。スペース的な把握が必要だと思います。

委員：

第1回検討委員会の資料17ページに面積が記載されていますが、85,160㎡と書いてあります。

委員：

約8haという面積は、運動公園としては決して広い面積ではないと思います。お金だけではなくて面積的にも欲しいだけの施設は入らないと思います。野村スポーツゾーンが中心で、スポーツ施設が草津市内に分散するというのではない方針とするなら、他に場

所は考えられません。

委員：

そうではなく限られた面積の中で、どのようにするかを現実的に捉えて決めないといけないでしょう。

委員：

現在私たちは、野村運動公園の体育館で半分のコートを使って60人ぐらいで運動しています。倍の面積になると200人同時利用できるかどうかですね。バレーボールコートが4面とれるので、全国規模の大会ができる大きさになるのではないのでしょうか。

事務局：

倍の面積になると、総合体育館ぐらいです。

委員：

そのような全国大会が開催できる体育館に加えて、2階建てにして、下はアリーナ、上は卓球やバトミントンができるようにしたいです。

事務局：

面積的な制限から、上に積み上げたらいいのではないかということですが、そうすると、経費的には高くなります。

委員：

総合体育館は会議室もありますね。

委員：

総合体育館の様子を、皆さんに見てもらわないとイメージが湧きませんね。

事務局：

市内の体育施設はどのような状況かということと、事務局として考える面積的なところを次回に何らかの提案をさせていただけたらと思います。本日、資料11ページの4点の視点で議論いただいたことを踏まえて、もう少し細かな検討をしていただけるような資料を次の段階で提示させていただきたいと思います。

委員：

民間の駐車場はどうなっているのでしょうか。

事務局：

開発公社が土地の所有者で、民間に貸して駐車場運営をしております。

委員：

2階建ての駐車場にすることもできますね。

委員：

大きな大会を開催するのであれば、総合体育館の規模が最低規模で、当然機能としてはプラスアルファがあった方が使い勝手がいいというのも事実です。大きな大会を開催しようとすると、駐車場やアクセス道路の問題も出てきます。野村スポーツゾーンは中心市街地に位置するので、交通アクセスについては他の施設より利便性が高く、必ずしも車を利用しなくてもよいかもしれません。

事務局：

思い切った提案を申しあげますと、駅から近いという観点や中心市街地活性化という観点から、車の利用を制限させていただいて、駐車場を狭くするというのも見方としてはあるかもしれません。

委員：

野村運動公園は甲子園球場ほどの魅力はないので、駅から歩いてくることを期待するのは難しいと思います。また、駐車場の入り口は分かりますが、野村運動公園の入り口がどこか分かりません。

事務局：

施設の改修と同時に公園の入り口もはっきりと分かりやすいようなものにしていきたいというご意見ですね。

委員：

草津川跡地利用基本計画では、静的な施設の整備を求めています。中心市街地活性化基本計画での位置づけでは動的な施設整備です。相反する機能を上位計画で求められている中で、既存の機能を生かしながら、防災拠点機能も入れていくとなると非常に難しいのではないかと思います。動的な施設を整備しますと、周りが居住地になっていますので、騒音対策を考えていかないといけません。

大きなイベントをたくさん開催していくことにするのなら、駐車場は必要不可欠だと思います。県の体育館でbjリーグをやっていますが、満杯になっても1,500人ぐらいしか入れないのです。去年か一昨年で、レイクスターズは47,600人ぐらいの観客を集めておられるということなので、観客が2面でなくて、4面とか3面で入れる形にして、その下に防災拠点の備蓄倉庫にするというようなことも考えられます。いろいろな要素が入って難しいのですが、一つ大きな体育館を整備していくということが必要になってくるのではないかなと思います。

事務局：

目的によって、アリーナの大きさや観客席のスタイルが変わるので、体育館の目的をしっかり考えなくてはなりません。例えば、駐車場にしてもこのスペースだけで確保するのはかなり難しいと思いますので、中心市街地活性化の面から、駅前の地下駐車場に車を停めてもらうことなども考えてもよいかと思います。

委員：

話題が違いますが、建物を建てたら補助金はもらえるのでしょうか。

事務局：

公園の補助金をもらうためには、野村スポーツゾーンの半分にしかスポーツ施設は整備できません。

委員：

お金の話は別にして、スポーツ中心の施設にしないと中途半端になると思います。外周部分に植樹帯を設けてランニングコースにするとか、いろいろな工夫はできると思います。

委員：

地域に住んでいる者としては、今日の参考資料の中の「誰もが気軽に楽しめるスポーツ」というのがありますが、未来的な感じがしてとても魅力的です。既存の団体の活動と合わせて、新規にスポーツをやりたい方をどれだけ取り入れられるかも重要だと思います。そういう意味でも、ジョギングコースやウォーキングコースがあるといいと思います。ウォーキングされている方もたくさんいらっしゃいますが、殺風景だという意見がとても多いです。このように気軽に観戦できるスポーツだったら、見ても楽しいし自分もやってみたいなど感じ、気軽にやるようになると思います。その大きな施設を中心として、どれだけ公平に盛りこんでいただけるのかは、地域住民としてとても関心があります。

事務局：

最近の運動施設ではレストランやランニング、ウォーキングのコースを整備したりしています。競技エリアの中にこのような施設があると、競技を見ながら楽しめるという一つの視点かと思います。

委員長：

健康のムードや気分に入るファジーな部分があると思います。飲食スペースも、そういう場所ではないかなと思います。スポーツを見ながら飲食をしているうちに、少し触れてみたくなることもあるかと思います。スポーツを中心にしつつも、中心市街地の中で人々が交流する施設とするならば、ファジーな部分を取り入れることが一つの視点としてあるのではないかと思います。

委員：

野村スポーツゾーンだけを考えることも大切かもしれませんが、資料の2ページの草津川跡地利用基本計画にあるように、隣接する区間3や5との調整がいるのではないかと思います。

事務局：

(草津川跡地利用基本計画の) 区間3や5の機能と重複しないように考える必要があります。

委員：

旧草津川エリアの道路整備はどのようなイメージでしょうか。道路整備方針によっては、野村スポーツゾーンの利用面積が変わると思います。

事務局：

現在の計画では、資料の3ページ下に断面図がございますが、このように堤防を無くすイメージです。

委員：

その場合、公園のスペースが広がるので体育館の面積を2倍にしても敷地は余るはずで

す。

事務局：

道路については、前後の高さもありますので、このとおりにフラットになるかどうかは前後との調整が必要です。

委員：

体育館が老朽化しているから建て替えるために野村スポーツゾーン全体を考えているのだから、体育館についてまずは考えないといけないと思います。体育館の広さと場所がしっかり決まると、たぶん周りが決まっていくのではないかと思います。

既存のグラウンドをそのまま残したいというのであれば、駐車場のところに体育館を整備し、そこを中心に隣がグラウンドという風に考えていけばいいと思います。

委員：

会議室と駐車場はできるだけ近いほうがいいです。

事務局：

今日の内容で一度事務局として素案を提案し、ご意見を聞かせてもらう方がよろしいでしょうか。

委員長：

今日出された意見を振り返りますと、既存の体育館の2倍くらいの大きさ、総合型体育館ぐらいがよいということだったと思います。このような意見が出されているのをくんでいただいて、全体の中で場所も含めて表現できるとよいと思います。

また、近隣公園としての機能や広域の避難場所としての機能もありますが、スポーツを中心にしたいという意向だったかと思いますので、そのような検討ができるとよいと思います。

委員：

大規模の大会を開くスポーツ施設では、アップする場所が必要になります。体育館でいえば、メインアリーナとサブアリーナが欲しいです。

委員：

野洲のような体育館がいいですね。

委員：

サブグラウンドがないと大きな大会は開催できません。陸上の大会では、立命館大学にお願いしないといけない状況ですが、立命館大学のグラウンドを借りることも難しくなってきました。

委員：

草津川跡地の上下流をつないだ緑の歩道の計画がありますから、この場所で切ってしまったら、草津川跡地計画が生きてこないのです、それは十分に考えて欲しいです。

委員：

既存のテニスコートは4面では大会を行うには少ないし、土のコートなので雨が少し降ったら水がたまり、使いにくいです。

委員：

自分も仲間に入れて欲しいと思ったときに、どこを見たら分かるのでしょうか。市民広報も少ししか載っていないし、草津市のホームページなどで、草津市全体のスポーツ施設で行われている活動スケジュールや連絡先などが分かるようなところがあれば使いやすいと思います。

事務局：

スポーツ情報の伝達について、今後の課題としたいと思います。

委員長：

本日は、基本コンセプトに対する視点について、委員の皆様から意見を承ることができ

ました。次回の第3回検討委員会では、まず体育館をどのように考えるかを中心に、他の施設を含めた全体の配置や内容を考えていきたいと思います。事務局から今後の予定について説明をいただいて閉会にしたいと思います。

事務局：

本日ご意見をいただいたものをふまえて、基本コンセプトのたたき台を次回提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。なお、他にご意見がありましたら、明日以降、電話・FAX・メールでも結構ですので、ご連絡をいただければと思います。また、次回の日程調整ですが、1ヶ月後ぐらいにさせていただきたいと思いますので、追ってご連絡させていただきます。

委員長：

予定の時間を少し過ぎておりますが、本日はありがとうございました。第3回検討委員会に向けて他に情報等ありましたら、事務局にお寄せいただいたらありがたいと思います。今日はどうもありがとうございました。